



さるま^{58/11}

第313号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社

高令者スポーツ大会
得点表
赤白黄青緑
1991
1. 佐呂間町
2. 佐呂間町
3. 佐呂間町
4. 佐呂間町
5. 佐呂間町
6. 佐呂間町
7. 佐呂間町
8. 佐呂間町
9. 佐呂間町
10. 佐呂間町
11. 佐呂間町
12. 佐呂間町
13. 佐呂間町
14. 佐呂間町
15. 佐呂間町
16. 佐呂間町
17. 佐呂間町
18. 佐呂間町
19. 佐呂間町
20. 佐呂間町
21. 佐呂間町
22. 佐呂間町
23. 佐呂間町
24. 佐呂間町
25. 佐呂間町
26. 佐呂間町
27. 佐呂間町
28. 佐呂間町
29. 佐呂間町
30. 佐呂間町
31. 佐呂間町
32. 佐呂間町
33. 佐呂間町
34. 佐呂間町
35. 佐呂間町
36. 佐呂間町
37. 佐呂間町
38. 佐呂間町
39. 佐呂間町
40. 佐呂間町
41. 佐呂間町
42. 佐呂間町
43. 佐呂間町
44. 佐呂間町
45. 佐呂間町
46. 佐呂間町
47. 佐呂間町
48. 佐呂間町
49. 佐呂間町
50. 佐呂間町
51. 佐呂間町
52. 佐呂間町
53. 佐呂間町
54. 佐呂間町
55. 佐呂間町
56. 佐呂間町
57. 佐呂間町
58. 佐呂間町
59. 佐呂間町
60. 佐呂間町
61. 佐呂間町
62. 佐呂間町
63. 佐呂間町
64. 佐呂間町
65. 佐呂間町
66. 佐呂間町
67. 佐呂間町
68. 佐呂間町
69. 佐呂間町
70. 佐呂間町
71. 佐呂間町
72. 佐呂間町
73. 佐呂間町
74. 佐呂間町
75. 佐呂間町
76. 佐呂間町
77. 佐呂間町
78. 佐呂間町
79. 佐呂間町
80. 佐呂間町
81. 佐呂間町
82. 佐呂間町
83. 佐呂間町
84. 佐呂間町
85. 佐呂間町
86. 佐呂間町
87. 佐呂間町
88. 佐呂間町
89. 佐呂間町
90. 佐呂間町
91. 佐呂間町
92. 佐呂間町
93. 佐呂間町
94. 佐呂間町
95. 佐呂間町
96. 佐呂間町
97. 佐呂間町
98. 佐呂間町
99. 佐呂間町
100. 佐呂間町

進んできまりを守り
明るく平和なまちをつくります。

(高令者スポーツ大会)

佐呂間町民憲章

えて 労者表彰

== 文化の日 ==

今年の町功労者表彰式が、菊薫る十一月三日「文化の日」に町議会議事堂において来賓多数出席のもと行なわれました。

この功労者表彰は、佐呂間町褒賞条例により、永年に亘り本町の発展のため寄与され、町民の師表として特に功績のあつた方に贈られるもので、今年は産業功労二名、消防功労二名の方々が受賞されました。

受賞されました方々には心からお祝を申し上げます。



産業功労者

西 富 本 田 政 雄氏(七十才)

在住四十五年、農業委員十四年、種子馬鈴しよ組合長十八年、シソ耕作組合長十二年、その他自治会長等要職を歴任され特に農業振興発展に寄与されました。



産業功労者

若 佐 三 島 末 隆氏(六十六才)

林産協同組合参事十七年、森林組合理事十一年、佐呂間町商工会理事十九年、若佐村商工会理事十一年、公平委員七年、遠軽簡易裁判所調停委員十三年、他に、自治会役員交通安全協会役員等永年にわたり要職を歴任、特に林産業振興に大きく寄与されました。



功績をたた 功 町

消防功労者

宮前町 片平 岩男氏(五十六才)



在任四十六年、消防団員三十八年(部長十二年)

現役中は常に進んで消防活動に従事され団員の統卒、融和に卒先垂範を示し、民生保全に寄与されました。

消防功労者

宮前町 谷口 義勝氏(五十八才)



在住五十六年、消防団員三十二年(役職十一年)

現役中は卒先して消防活動に従事され、団員相互の融和に努め組織強化を図り民生保全に寄与されました。

褒賞が新しく

なりました

褒賞は昭和四十八年に作成され五十六年度の受賞者まで渡されてきましたが、十年も経っていることから型式、デザイン等が古く感じられるようになりました。

そこで本年、デザイン等が一新され今年の受賞者から渡されました。

新しい褒賞は、純銀製で以前のものより二回りほど大きく、中央に町章を配し、それを月桂樹で囲んでおり、外わくは帆立ととど松をデザイン化して湖水を表現し、上部に「功」の字を入れ全体を十字章で表わし平和を象徴したものです。



町政日誌

- | | |
|-----|--------------------|
| 10月 | 秋作状況調査 |
| 3日 | 共同募金運動広報車米町 |
| 5日 | 水稲実収穫調査(税務署) |
| 6日 | 秋季消防連合演習 |
| 7日 | NHK地区懇談会 |
| 9日 | 第六回歩け歩け運動 |
| 11日 | 例月出納検査 |
| 12日 | 細総事業検定 |
| 12日 | 日赤献血車巡回 |
| 13日 | 乳幼児健康相談 |
| 13日 | 税対策委員会 |
| 14日 | 適用事業所実態調査 |
| 14日 | 第四回網走オホーニック会 |
| 17日 | 総会 |
| 17日 | 地域振興対策会議 |
| 17日 | 秋の全国防犯運動市内パレード |
| 19日 | 褒賞諮問委員会 |
| 19日 | 冷害対策推進本部会議 |
| 19日 | 牧野利用組合長会議 |
| 22日 | 第十五回寿大学 |
| 22日 | 全町老人研修会及び高令者スポーツ大会 |
| 24日 | 飲酒運転防止街頭啓発 |
| 27日 | 佐呂間町交通安全緊急対策会議 |
| 28日 | 第二十二回農業委員会 |

☆☆☆☆☆☆☆☆

国民年金保養センター 「つるいグリーンパーク」オープン

阿寒郡鶴居村に建築中であつた国民年金保養センターがこのほど完成、十月八日オープンしました。

同センターは、国民年金の加入者、受給権者やその家族の皆さんの健康増進と保養のための施設です。

が、もちろん一般の方どなたでも利用できます。

施設内容は、客室が一二室五〇人収容で、展望風呂あわ風呂、打たせ湯などの温泉大浴場の外、大小宴会場、レストラン、多目的ホール、会議室、ゲームコーナー、スナック日帰り広間などがあり屋外にはゲートボール場が設けられています。

国民年金

テニスコート、観賞池、バーベキュー広場、サイクリングコーストリム広場、ゴーカートなどの「鶴居村運動広場」が隣接しておりまた、特別天然記念物「タンチョ

ウ」の餌づけが行われており、タンチョウの優雅な姿が間近に観られます。

利用料金は、一泊二食付きで、大体五、〇〇〇円〜六、〇〇〇円見当です。どうぞお気軽に、ご家族やグループでご利用下さい。

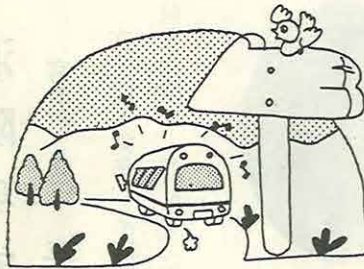
申し込み、お問い合わせは同センターへ電話またはハガキでどうぞ。

(住所)

阿寒郡鶴居村雪裡原野北十線四

(電話)

(〇一五四) 六四一三三二



障害年金の手続きはお早めに

国民年金の障害年金や障害福祉年金の請求をしていない障害者の方はいませんか？

国民年金では、加入期間中の病気やケガで障害者となり、日常生活に著しい制限を受ける状態にあるときには障害年金が、また、20歳になる前の病気やケガがもとで障害者となった方や、先天性の心身障害者の方で20歳になって日常生活に著しい制限を受ける状態にあるときには障害福祉年金が、それぞれ支給されることになっています。

税のしるべ

●年末調整

毎年十二月は、年末調整の時期です。

次の書類を、早めに勤務先へ提出してください。

- 扶養控除等(異動)申告書…扶養親族などに異動があった人
- 保険料控除申告書…本人が本年中に支払った国民年金の保険料生命保険料などのある人
- 住宅取得控除申告書及び税務署

障害者の方で、障害年金や障害福祉年金が受けられるのにもかかわらず制度の内容をよく知らないためその請求を行っていない方はいませんか？

まだ請求の行っていない方は役場年金係に相談のうえ、手続きを行ってください。



発行の「住宅取得控除証明書」

…五十六年分又は、五十七年分の確定申告で住宅取得控除を受けた人

大部分のサラリーマンは、年末調整によって、その年の所得税の精算が行われますので、改めて確定申告をする必要はありません。しかし、雑損控除や医療費控除の対象となるものがある人、本年初めて住宅取得控除を受けようとする人、また給与のほかに一定額以上の所得がある人などについては、確定申告をする必要があります。



今月の納税は 国民健康保険税(三期)です。

今月も忘れずに納税して下さい。

～11月25日～

議会のうごき

第3回 定例町議会

一般質問

九月八日から九日まで開かれた第三回定例町議会において、七名の議員が十五項目について質問をしました。

そのあらましは、次のとおりです。

します。

農業・林業

カラマツ集成材

工場の操業状況は

○堀 議員

林業界不況の折、待望のカラマツ集成材工場が完成し、九月一日から操業を開始しておりますが、現在、素材の集成加工に必要な天日乾燥場と人工乾燥施設が整備されていらないように見受けましたがこれで当初の目的通りの操業が出来るのかどうかお伺いします。

また、現在、集成加工されている素材は、全部町外から持ち込まれていると聞いておりますが、これがもし事実ならば理由をお伺い

○町長

現在、機械の試運転と試作品の試験を行っております。

四の字工法は、その基となるダボの打ち込みがかなり熟練を要します。普通、普通の工場と違い一挙に従業員を増員し満度に操業を行う訳にはまいりません。

また、人員は、町内充足が現在若佐地域において完全に出来ませんから、現在建築中の道営住宅の完成を待つて他所から連れて来て入居させる配慮をいたしております。

なお、ご指摘の人工乾燥施設は大体五〇㎡位の小さなものですが十月中に恐らく完成するであろうと考えております。

また、天日乾燥の用地は、地元の人のご協力を得て話を進めておりますが、難行中でもし解決がつか

いたとしても、農業振興地域の解除、農地転用の手続きで、来春頃まで時間が必要になってくる訳でございます。

森林組合が原料供給を行う訳でございますから運賃が少し高くなりますが、森林組合の広大な土地で天日乾燥をして運ぶ、こういうことで対応したいと考えております。

また、原材料については、当初の予定では林協の乾燥工場の分を二寮くらい充当するという計画でしたが、集成材工場への注文が多くなり全然余裕がない状態です。そこで試作品の原料は、安国からあるいは一部を留辺蘂から入れて使用しております。

しかしこういうことは長く続けるわけではございません。カラマツを主体とした操業をする工場ですから、早く森林組合から原料供給をするということでございます。

先日の森林組合役員会でも、森林組合から早くに原料供給をとる要請があり、最近、森林組合と林協の打合せが行われ、契約の成立を見ております。

現在、森林組合では、十cm位の小経木は、殆どダンネージ材として道森連（北海道森林組合連合会）を通して東京に送っており、この価格は一〇〇石当り東京着五十一万円、運賃が十六万円かかり、五十

一万から引かざる訳です。これでは、やはり間伐促進の刺激にはなりません。

今回、成立した契約の内容は、縦八cm、横三cmの材料、丸引きしたものを若佐工場に八十七万円、供給する契約が成立しております。しかし、若佐工場が従業員三〇名で満度操業した場合の必要材は月一、二〇〇石で十ヶ月操業すると二、三〇〇石が必要となります。

しかし、一〇cmを中心としたカラマツ材の森林組合供給能力は、年間五、〇〇〇石位しかない現状でございますから足りない分を国有林、民有林合わせて六〇〇ha位のカラマツ造林地の間伐促進を行い、なるべく他所から買わないで自給自足する計画で現在進めております。

また、一般財源で六千万円補助いたしておりますが、乾燥工場はまだ出来おりませんので、補助は出してございません。

なお、国、道の補助金を断わりましたので、これに変わる財源対策を助役を中心に道、支庁とかけ合っておりますが、まだ確定的な段階ではございませんが、昨年の若佐工場並みのような過疎対策事業として道の補助金、過疎債の確保が大体出来るのではないだろうかと考えており、確定いたしましたら次

の議会で補正をいたしたいと考え
ております。

○堀 議員

森林組合と林協の間で契約され
た八cm×三cm、丸引き材の八七万
円という価格は、現在森林組合が
出荷している価格に比べて、どの
程度の有利性があるのか伺いま
す。

○町長

私の聞いている範囲で申し上げ
ますと、ダンネージについては先
程申し上げましたとおり東京着五
十一万、運賃が十六万円ですから
三十五万円ということになります。
ただこの場合歩どまりは、ほぼ
一〇〇%でございます。

若佐工場と契約した八十七万円
の歩どまりは約六〇%、ですから
五十二万円余、この他に三cm、八
cmとることによって副材が一五%
位とれ、あとのものはチップに回
す、こういうことになるだろうと
考えております。

副材だけをとってみても一〇〇
石当り十五万七十七万円位とい
う計算になります。

森林組合としても道森連と取引
きがあって、これを一挙に断ち切
る訳にはいかない事情があるよう
ですが、いずれにしても、ダンネ
ージで売るよりは価格がかなり違

う訳ですから、道森連によく理解
してもらって、そして一五%の副
材を扱ってもらう。こうなると行
くのではないかと考えております。

冷害対策に伴う

資金の対応を

○石村議員

小麦等の連作障害に加えて、冷
害に伴う減収は、今後の農業経済
にかなり深刻な重荷になっていく
ものと考えられますので、冷害対
策本部においては、資金の対策に
特に力を入れていただき、出来れ
ば再建整備の自創資金のような多
額の低利なものをに入れていただ
く努力をしていただきたいが伺い
します。

○町長

小麦の連作障害は、冷害とは形
が変わっており、特に浜幌地区で
この現象が多く見られ、何を中心
に輪作経営を行うかは当然農家自
体が考えなければならぬ問題で
ございます。

けれども、やはり町、農協、関
係団体が輪作体系を現地に示し、
さらにこの輪作経営による生産物
加工処理施設など恒久的な考えで
いかなければならぬであろうと
冷害対策本部で盛んに議論されて

おります。

この問題については、町、農業
団体が早く結論を出して、明年か
らの農業経営に間に合うように計
画を立てて現地の農業者と話し合
っていくことが必要であろうと考
えております。

また、自創資金等も冷害対策本
部で種々議論されておりますが、
農地取得資金の枠は、支庁に説明
を求めたところ大変困難である
とのこと。

自創資金は、あまりこういうこ
とは聞いておりませんけれども、
今後、種子、資金、エサの問題等
ご意見を中心に対策を進めてまい
りたいと考えております。

今後の営農に関する

考え方と対応は

○定久議員

小麦等の連作障害が大変目立っ
ておりますが、冷害対策本部では
土壌の欠乏を補うような耕作方法
を検討しているのか、また、検討
されていればそれを奨励し二、三
年の内に少しでも連作障害をなく
すようなことを考えているのかど
うか伺います。

また、以前叫ばれた堆肥、緑肥
による土づくり運動は、実施され
ていないようですが、このような

運動も必要だと思いますので今後行
っていくかどうかについて伺い
します。

○町長

連作障害は、指導するまでもな
く、経営者自身が考えなければな
らない問題ですが、最近では労働力
不足、さらには比較的経営面積の
大きい所では機械を頼りにしてい
るため、被害も更に増大している
傾向の所もございします。したがっ
て明年の作付面積をどうするか
を消流の問題と併せて、町、農協
が充分検討、相談し対応いたして
まいりたいと考えております。

また、土壌づくりは大変必要な
ことと考えており、どうしても家
畜を飼っておらずに堆肥を十分
使えない農家の連作障害が特に顕
著ですので、酪農家から堆肥の供
給等を含め、土地改良も合わせて
指導しなければならないと考えて
おります。さらに指導と同時に実
際に何処からどういうふうにお供
給するかの実施計画まで極め細か
な指導をいたしてまいらなければ
ならないであろうと考えておりま
す。

この問題については、冷害対策
本部でも種々議論されている問題
ですから、なるべく早めに計画を
立てて推進をいたしてまいりたい
と考えております。

武士川地区国営

明渠排水事業の

完了に伴う整備は

○中原議員

武士川地区国営明渠排水事業の
完了前に十一線の橋を架けます
と、網走開発建設部湧別農業開発
事業所の所長が明言しておいま
したが、自治会長が産業課で聞きま
すとは出来ないとのことでした。

確認しましたところ、所長は、
今年度、付帯事業として予算要求
し、予算がつけば来年度行いま
すが、もしつかなくても再来年度に
は約束通り完了することであるとあ
ります。

さらに、網走開発建設部用地課
農地開発課にも要請いたしており
ますが、この問題についての対応
をお伺いします。

○産業課長

十一線の橋の問題は、以前、議
会で二回審議いたしており、最初
は、あそこ道路の取り付けがな
いので橋は駄目だろうとの結論で
した。

二回目は、開発が橋を架けた場
合には、この道路改良もよいので
はないかとの結論であったと理解
しております。

現在、武士川は完了いたしてお

りますが、この完了の手直し工事として今年六月七日、湧別の所長等と産業課の担当者が栃木の十九線から下流全体に亘り、どういう整備工事を行ったらよいか調査をいたしております。

その際十一線の現況を所長に見ていただき現実に住民も重要視しているの何とかが橋を架けるような状態にならないかとのお願いを申し上げたところ、武士川としてはとにかく完了しているから駄目だが何とか種々検討したいといったことでお帰りのした訳でございます。その後八月上旬頃、武士川の完了工事は今年中に行うことになるけれども、十一線の橋は今年行わないで、いわゆるサロマベツ川上流全体工事終了時に全体の完了工事として施工してはどうかとの協議がなされました。

町といたしましては十一線の橋がもし架かるのであれば、二、三年遅れてもご努力をお願いしたいと再度協議を願っておりましたところ九月一日、開発から何とか見通しがついたので、十一線の道路の調査設計を考えてもよろしいとの段階に至っていた訳でございます。

その後、中原議員の方で開発に陳情に行かれたようですが、これは公式にいけば橋が架からない現況でしたので事務的な対応で行おうと思っていたところ、一寸方向

がそれたようになり、現況では橋が架かるのが困難になっておりますが、議会終了後、もう一度所長と種々懇談し更に強い要請をいたしたいと考えております。

○町長

住民や議員の皆さん方が自主的に陳情行動を起こすことに何もいう必要はございませんが、町費の伴わないものはよろしいのですが武士川等のように町費、国費の伴うもの、特に十一線の橋梁は、まだ議会の議決を得ておりませんので、やはり役場と充分連携をとって行動されるようお願い申し上げます。

○中原議員

今後、事業に影響を期たさないように陳情行動は慎重を期したいと思いますが、この問題は、どうもすっきりしない面がありますので、もう少し具体的に説明願いたい。

○産業課長

橋の問題が駄目であると自治会長にお話を申し上げたのは、昨年十二月の自治会長会議の時と思いますが、この時点では、橋を架ける問題はもう消えておりました。そして、現地調査の結果、内々的には、かなり有力につけるこ

とになっておりましたが、現況、一寸困難になっております。

○町長

この問題については、先ず、議会との間に方針を定めておかないとだめな訳です。

橋を町道として認定していないので、したがって、こういう手続きを先ずしておいて、あるいはまた、完全な議決をしなくても開発がやるといふ答が出れば、町としてどのような意志決定をするかどうか、こういう作業を進めなければなりません。

ですから、サロマベツ川上流地区の国営明渠事業が、あと一、二年で終了いたしますから、終了段階で予算調整をいたし、出来れば行ってもらおうとの話しを湧別の所長と内々進めている段階です。町と致しましては最終的に出来る見通しがつけば、議会に橋梁の町道確定をしていただというような手続きも必要な訳です。

この話は、開発の部長、事務長の所には全然通っていない段階で皆さん方が行かれたものですから湧別の所長は、まだ上部の幹部と全然相談していないのに現地から直接こういふ方針を持ち出されては困る。出来るものも出来なくなるとのことでございます。

しかし、この問題は、当初の考

え方を捨てないで、議会終了後、湧別の所長と更に話し合いをいたし完全に出来るような状態でございましたら、部長、事務長の段階に理由を付けて押し上げていきたいと思っております。

また一面この橋梁の町道認定も進めていかなければなりませんので、まだ自治会に完全に出来ることも出来ないとも明確にご答弁を申し上げる段階ではございませんので、ご承知おき願いたい。

異常気象による

農作物対策は

○川又議員

冷害対策の今後残された問題として霜害対策がありますが、今後万全を期していただきたいが対策について伺います。

また、飼料確保対策の一環としてビートトップを収穫する機械を導入し、約二八〇ha余が収穫されることになり農協が所有して農家に利用させることになりましたが、計算では使用料はビートトップハーベスターで一、三〇〇円位、自分のトラクターで出来ない人は、トラクターが九〇〇円位で合わせて反当約二、二〇〇円の使用料がかかります。また酪農家以外からビートトップを分けていただく経費等

もかかりますが、行政的配慮として今後どのように考えているかお伺いします。

○町長

機械は二〇五万円位で、これに五〇割の補助金がつきます。農協は六、七百haあるビート畑全部の作業が出来ませんから不公平をなくするために使用料をとることは当然で、また今まで飼料化出来なかつたものが飼料化出来ますから、この分の負担は利用者が当然支払うべきではないだろうかとの生産担当者会議等の考え方もあり更にあまり大きな額でもございませんので、考えなくてもよろしいのではないかと関係団体の考え方に立ち今の段階では考えております。

(ビートトップハーベスター)



○産業課長

九月一日、生産担当者会議を開催し、今後の指導体制についてご審議を願ひ。①ビートトップサイレージの調製利用と給与上の留意点を技術的にどうするか。②ビートトップハーベスターの機械を導入しますが、他の作業と競合しないような運行体系をとるようというような注意事項。③畑作経営農家のビートトップと酪農家の堆肥の交換の問題④牧草の二番刈りが今三〇位の収穫になっていますが、コーン、ビートの収穫等に重ならないよう早めに収穫をするように指導する。

以上のような問題が提起され、これらをまとめて営農経営指導等を含めたパンフレットを作成し各戸に配付することで進めております。

また、霜害対策は、九月十三日農事組合長にお集り願ひ、水稲で若干実の入っているものもありますし、スイートコーン、デントコーン、豆類の問題がありますのでこれらを含めてご相談申し上げ、万全の霜害対策が出来るように指導いたしてまいりたいと考えております。

町営牧野の造成と

草地更新は

○川又議員

先日、牧野連合会の会合において、町の調査では、七月三十日現在町が推定している可能頭数一、八七〇頭に対し入牧頭数一、八七〇頭と満度に利用されているということを聞きました。

牧野の状況等を見ましても大変古い草地は草勢力も落ちており、今後の草地更新に備えてもう少し牧野を拡大しなければならぬと考えます。さらに草地についても年次計画を立てて更新していかなければならぬと考えますが、この点について、どのように考えておられるか伺います。

○町長

これは、無制限に牧野を拡げる訳にはまいりませんから、単位生産力、草勢を改良し反当りの可能頭数を増加する集約的な経営を当然いたしていかねばなりません。

この問題について、学識者の意見も聞いておりますが、牧場を休ませて全面的な草地改良を行いますと莫大な資金が必要です。

外国では、畑を起こさないうで更新をしていく不耕期更新を機械で

行っておりますが、我々の考えとしては、かなり重量のあるデスクハローをウニモグに引かせて一〇cm余の草生を切り、そこに肥料と種子を入れて起こさないで更新してはどうかと現在論議をいたしておりますが、デスクハローの刃の角度を多少大きくすることで可能ではないだろうかと考えております。そして、ある程度、草を痛めないうで安く出来ますから、帯広畜大等の専門家の意見を聞いて、これが良ければ、明年度あたり、これに伴う予算措置をして着手をいたしたいと考えております。

○産業課長

各牧野利用組合長と種々協議いたし、本年度から三カ年又は四カ年計画で整備をいたしたいと考えております。

現在牧場の中で大変排水が悪くて草勢が悪くなっている牧場を先ず取り上げて排水を整備したいと考えており、一番先に明年、尚和仁倉の牧場の排水を整備し、さらに合わせて水草が生えておりますので改良をいたしたいと考えております。

また大成第二の人工授精牧場も大変排水が不良で水草がかなりあり、表面が大変荒れておりますので排水を含めて均平化も合わせて実施をして草勢を良くしたいと

考えており、これらを進めて、新たに造成をするという考えはありません。

現在の用地の中で未利用地で改良して使える所は徐々に改良してまいりたい。

また、かなり古い牧場もございしますが、これをいつべんに改良することも困難でございしますので、この方法は、後程、各組合長とよくご相談申し上げ、牧野毎に色々改良の内容の計画を立てたいと考えております。

○川又議員

人工授精牧野の授精牛は、本年度、可能頭数は収容しており、粒揃いで食欲も旺盛のため大変草不足で妊娠鑑定終了後、他の牧野へ移動しなければならず、大変な作業をいたしております。

特に中園牧野の周囲の植林地を改良して人工授精牛だけは収容出来るような面積を確保出来ないものかどうか伺います。

○産業課長

中園牧野続きの植林地は、町有林で補助事業で行っているため、牧野に改良することは仲々困難でございしますが、未利用地は、今年跡耕法で行うことになっております。

衛生

若里墓地

用地内の整備を

○定久議員

若里墓地は、昔から自分で選んでお墓を建てているため区画が整理されておらず、道路もあまり整備されておられませんし、未利用地は立木を伐採して焼いたままで、毎年、部落事業で一回草刈りを実施いたしておりますが、整地がなされていないため刈払機を使用するにも危険ですので、道路の整備と整地を行っていただきたいが伺います。

また、墓地の一面に昔亡くなった方で家族も転出されて無縁仏となり、今では何処がお墓かわからなくなっている所がありますが、亡くなった方の霊に対し、粗末になるようでも困りますので、慰霊碑を町で建てることを考えられないものかどうか伺います。

○民生課長

以前に、立木を伐採し整地をいたしました、この後石碑を建てる時に、いらなくなった土をすぐ

側に捨てたため平らになつておらず、草刈り、除草等に支障が出て来ております。

各部落の墓地についても整備をいたして来ておりますが、今後、祖先を尊ぶ姿勢からも是非歩道を整備していきたいと考えており、すけれども、仲々整然と石碑が並んでおらず大変歩道を付けづらい所もある訳です。

今年、若佐の墓地を整備いたしましたので、今後出来るだけ歩道を付けられる所は整備していきたいにしたいと考えております。

また、若里墓地に対象となる無縁仏がどれ位あるかは存じませんが、もう少し検討したいと思ひますが、現在の諸条件を考えると慰霊碑を町で建てることにはな

らないのではないだろうかと思ひております。

○定久議員

若里の場合は、お墓を建てる場合、多くの方が基礎を高くして掘った土は周りにならして行つてお草刈りに何も支障はありませんがまだ利用されていない昔の墓地は凸凹があり、町のブルで整地をしていただきたいし、歩道の整備も昔から建っている線路沿いは仲々難しい面もありますが、上の方は出来るのではないかと考えますので再度伺ひします。

また、無縁仏は、相当数あったと聞いており、そんなに大げさなものではなく形だけのものをつくり無縁仏のお墓の格好をつけていただきたいと思ひますが、行政が出来ないという基本的なものがあれば致し方ないですが、金銭的にもたいしたかからないと思ひますので再度伺ひします。

○助役

墓地内の整地、歩道整備については、充分現地調査をいたしまして、可能なものについては、明年度、当初予算で検討したいと考えております。

また、土葬、埋骨のものを収骨して慰霊碑をつくる場合、恐らくご遺族の承諾が必要であろうと考

えており、開拓当初お亡くなりになられた方がかなりいらつしやうこれらの遺族を調査することは、極めて困難ではないだろうかと思ひており、墓地から遺骨を取り出して収骨する場合、仏式の行事が伴うようであり、行政で慰霊碑を設置し管理していく場合、宗教行事が伴つてくると思ひますので、行政が直接、特定の宗教にかかわることは、政教分離上からも問題がございます。

また、確かに人情としては大変忍びないような無縁仏が沢山あると思ひますけれども、やはり部落の方々にご相談されて、一年に一回なり二回、自分のお墓にお詣りに来た時に礼をつくしていただくことで、無縁仏に対する礼が通ずるであろうと考えており、色々な議論からまいりますと仲々町で慰霊碑を建てる訳にはまいらないだろうと考えております。

教 育

小中学校の

クラブ活動育成費

補助金の予算化を

○堀 議員

先日、佐中の吹奏楽部が管内で金賞を獲得し、全道大会に出場が決まりましたが、遠征費として佐中PTAでは、交通費の他八十万円が必要ということで、この内参加者父母で三十二万円、一般寄付で十八万円をまかない、町に対して三十万円の補助を要請してまいり、今議会で補正予算が計上されておりますが、この明細が明らかであれば伺ひします。

また、全道大会等に参加する場合、今回のように大世帯から個人参加の場合まで様々なケースがあると思われませんが、その都度、先生、父母の方々が参加出来る喜びの反面、遠征費の捻出に悩んでおりますので、町として義務教育の範囲で行なわれるこれらについて一定の基準を定め、その年度に対象のあるなしは別として、クラブ活動育成費補助金的なものを年度当初に計上すべきではないかと思ひますが、考え方を伺ひします。

○教育長

PTAから出されましたものは町営バス利用を前提に宿泊費が五十一人、二泊で五十六万一千円、食事その他十萬二千円、楽器輸送のトラックその他経費六万円、雑費その他七万七千円で八十万円の費用がかかるので補助のご要請が

あり、教育委員会としては過去の例を参考として、経費を大体合計一〇〇万円とみまして半額の五〇万円の補助額で、この内バス代が二〇万円位かかるとの計算からその部分は町営バスを利用しますので、三〇万円の補助を行うことでお話しをいたしまして今回の予算に計上いたしております。

また、遠征費用の予算化の問題は、仲々予測がつきませんが、管内は町営バス、スクールバスを利用しカバリーしたいし、管外とか札幌の場合は、その都度ケースバイケースで考えてみたい。

○堀議員

ケースバイケースは大変必要ですが、町がある一定の基準を決めておいて、遠征には心配なく参加出来る体制づくりがあれば、尚一層、先生、生徒も勇気づけられ、クラブ活動が活発化するのではないだろうかと思ひますので、こういう方法を考えてみてらどうか伺ひします。

○教育長

色々なケースがあろうと思ひますが、今回の場合は、三十五名編成で、部員四十六名と付添い等で五十一名でのご要請があり、以前、五十二年頃も補助した経過があり大局から見ましてこういうことに



(若里墓地)

なりましたが、少人数の場合は、ケースバイケースで考え部活動を大いに奨励して安心出来るような措置を考えてみたい。

栃木小学校の 水道の改善を

○千葉議員

昨年十一月、水道管の老朽化により各所漏水がひどいため水道管取替工事を行い、水源池を以前より二〇〇m位下げた訳ですが、大変水圧が低くて、学校で使用する先生方の住宅の出が悪くなるとか、四人の先生方の住宅で同時に出すと出ない所があり、大変先生生徒は水に苦労している現状ですが、工事そのものにミスがなかったにしても設計上に問題はなかったかどうか。

また、以前は、川底から伏流水を取っていたため問題はなかったけれども、今回、本流の側に水槽を埋めて本流を止めて横に水を誘導して来て、ろ過して流す方法のようで、木の葉がたまったり大水の後は濁り水、ヘドロのようなものが水槽に流れ込み、針金虫みたいなものが出て来たとか、大変不衛生な水を使用している現状で、様々な病気が発生する前に早急に対応願いたい、今後の補修方法

についてお伺いします。

○教育長

一昨日、栃木小学校の校長先生からお話をお聞きし現地を見てまいりましたが、学校だけでは水圧は下がらないけれども、住宅で同時に使用すると下がるということ、私も水源池からずっと廻ってみましたが、素人のため、はつきりとした原因はわかりませんが、設計は、五〇mm管が七〇m、三〇mm管が二七〇m、二五mm管が二〇〇mで、水源は二カ所から取っており、①エアー抜きが完全に働いているのかどうか。②当初、砂利が少なかったためゴミ等が管の中にたまったのではないだろうか。

③学校、住宅の線は導管だけでつないでだけで新たに付いていないため管が悪くなっているのではないのか。④あの管から鈴木氏に一本行っているためか等、原因として考えられますが、落差が一〇m一寸ありますから、水圧がないことは素人で考えても考えられませんし、水質は川から取っておりますからもう一、二台砂利を入れれば、その問題はなかるうかと考えておりますが、技術屋に見させて早急に原因を究明したいと考えております。

青年団体協議会の 大会等の 宿泊体制は

○千葉議員

青年団体協議会の管内の事務局を本町で持っているため、来年の二月頃、大会を予定しているようです。前回は町民センターの和室等で宿泊したようですが、将来青年団体が町内で大会を行う場合等宿泊の受入れ体制に何らかの配慮を考えてあげる必要があると考えますが、お伺いします。

○教育長

今年の二月、管内の事務局になり、「郷土を考える青年の集い」を管内から一〇〇人程集まり開催されましたが、町民センターは宿泊の施設、管理体制もございませんし、管内的な行事でありどこに宿泊するか苦慮されたようでありますので、職員を一人つけ制限をして使用させた経過があります。

今後、宿泊の施設、管理体制もございませんので、原則的には宿泊は無理であろうと考えておりますが、どうしてもとのケースがございましたならば、その時に判断をいたしていかねばなりませんし、また町内的には学園舎に宿

道 路

自治会要望事項の 対応は

○室井議員

数多い自治会要望の中で、土現等上部行政に要望して実現するものも多く、各々要請しているようですが、土現等の対応はどうなのか不明確に感じられ問題解決の目処を明らかにする必要性についてお伺いします。

また、道道仁倉端野線の山下氏付近の極めて急カーブの狭い橋は付近の農地の水はけが悪くなった交通事故が多いが、いつ改修されるのか自治会に具体的に何年度実施か示されていけば明確にしたい。

更に、冠水面積が多い地域のため仁倉川の掘削を土木現業所に要望いたしておりますし、また、四

泊施設等があり、二、三〇人は泊まっているようですが、多数数の場合、問題があると思いますので、その時にもう一回ケースバイケースで考えてまいりたい。

○工営課長

今年、自治会要望事項一七八件の内一件が土木現業所所管でございますが、これらを全部取りまとめまして、現地調査を実施しております。

道々の改良舗装、河川改良、橋梁の架替え等大きな工事費については、毎年度、土木現業所と町村との陳情懇談会を町村会でプロック毎に開催いたしており、今年八月四日、遠軽町で開催され、町長議長、私も出席し、土木現業所所長、道路建設課長、その他幹部職員八名と要望事項等の検討、整備促進要請等を進めてまいっております。

また、小破修繕補修等は、担当者間で連絡をとりまして、出来るものはただちに単年度内に実施をいたしていただいております、工事に入る前には私から自治会長に連絡をいたしておりますし、多年を要

する大きな事業については、十二月、五月の自治会長会議等の機会に解答いたしております。

なお、仁倉端野線の山下橋架替え、取付道路の改良舗装は、道々改良で現地に入りました時には、用地の關係で施工出来なかつた訳ですが、八月の會議で土現に申し上げましたところ、用地の確保が出来れば前向きで早急に検討するとの解答を得ております。

また、仁倉川の掘削その他については、河川改良等の関連があり各々現在検討中とのことです。

更に、四号、五号の樋門については、本年度、現地調査をしていただき、私も二度程まいつておりますが、明年度の予算要求に向け



(改修が望まれる仁倉橋付近)

て設置改修の方向で予算要求するとの解答を得ております。

このように、土現と密接な連携をもつて、自治会の要請を実施にうつすべく努力をし、土現は出来るものから対応してまいっているという現状です。

○室井議員

仁倉川下流は六〇〇m程で僅かな予算で出来る事業であると考えますので、大変な水の問題をもう少し土現に強く具体的な要請をして実現を図っていただきたいが再度お伺いします。

また、五月になれば実施に入っている年度ですから、土現の取り組みの結果は五月の自治会長会議には明らかにしているかお伺いします。

○工営課長

土現に、この旨を申ししており、担当が現場を見ており、工事を大きな量で行うか小さな量で行うか検討中ということです。

また、検討中とか多年を要するもの等で、十二月の自治会長会議までに判明しております分は、自治会長さんが事務所にお見えになりました時にご連絡いたしておりますが、仁倉の自治会長とは最近お会いいたしておりますので、まだ山下橋の件はお話を申し上げ

ておりません。

国道三三三号線の

整備促進を

○中原議員

国道三三三号線のトンネル工事について、網走開発建設部に、オホーツク沿岸の産業道路として重要な道路であり、地域住民の強い要望もあり早期実現を要請いたしておりますが、今後の整備促進の見通しについてお伺いします。

○町長

現在まで努力をいたしており、今後、国の財政の關係もありあまり大きな期待はもてないと思えますけれども、滝上、上川間の浮島トンネルが開通いたしており十年もかからないで工事が出来るのではないだろうかと考えております

また、先日、工営課長と現場を見にいつてまいりましたが、来年から直ちに隧道掘削を始める準備が、本年三億円の予算で完了することになっておりますが、種々現場監督の話を聞いてまいりましたが、やはり当初ボーリングいたした時のように岩の中から水が出ているので、工事費も当初予定いたしたよりは多くかかるのではないだろうかとのことで、取付道路



(国道三三三号線)

その他を入れまして七〇億円位はかかりますから、あまり早急にといい訳にはまいりませんけれども、我々も努力をして予算の確保に努めてまいりたいと考えております

○中原議員

この事業遂行については、重要な産業道路、幹線道路であるとの町の基本的な姿勢と、速やかに行えるような町を挙げての強力な運動体制を確立し、寺前北見市長等と連携をもつて事業促進に努力をしなければならぬと考えますが、お考えがありましたらお伺いします。

○町長

隧道の促進については、北見市端野町と安田代議士を中心にしたしまして、建設省、開発庁に働きかけて、いよいよ準備が出来ましたから、あとは年次別に予算の要請をいたしていく作業は残っておりますけれども、これは関係市町村で今後折衝すれば、特別に促進期成会を設けなくても充分ではないだろうかと考えております。

また、先日、開発庁の技術長と話をいたしました。が、来春いよいよ隧道にとりかかるということで隧道の着工式だけは関係市町村と行いたいと考えております。

佐呂間若佐間の

道々整備の見通しは

○川又議員

以前から年次的に計画を立てて整備されておりますが、本年は、全然工事が進行しておらないように見受けられますが、桜橋、武士橋の周辺等は道幅が狭く危険性を含んでいると思っておりますので、出来るだけ早く整備していただきたいが、今後の見通しについてお伺いします。

○町長

若佐小学校から若佐市街までの改良については、カーブで交通事故

故が発生しているため、なるべく武士川とサロマベツ川の合流点の方に道路を寄せて直線にしたいということを進めています。それは、武士橋のセンターが変わるため、工事を延期しております。

また、桜橋は、土現では廃道にするため手をつけません。

なお、大昭寺から体育館の所に出る代替道路は、橋梁が下部の方が完成しており、大昭寺の下銅山の沢の橋も完成しており、道路改良と橋梁の上部が残っておりますが、この道路は恐らく明年はば完成するであろうと考えております。

また、これらの問題は、先般、遠軽で土現と町村との行政懇談会が開催され、土現に強く要請いたしております。

林協若佐工場横の

側溝の対応は

○千葉議員

林協若佐工場付近より流れる水が側溝が詰まっているために、T字路の路面に流れ出て水浸しの状態が続いておりますが、この原因は約二カ月間放置した理由をお伺いします。

○工営課長

現地の町道若佐南道路は、四十九、五十年に改良した道路で、路面水の処理方策として集水溝を六ヶ所設置し、これに接続して路外に地下浸透溝を設置しており、国道側は国道改修の時点で現在林協敷地等からの排水は一旦マンホールに入れ、国道の排水に接続し排除している系統の所であります。

先般、雨も降らないのに路面に水が流れているとの連絡を受け、早速調査を実施いたしましたところ、八月中旬から電々公社の北見電気通信部が実施した旭峠から若佐間までの電話線の地下埋設工事が原因とわかりました。

この工事は各接点にボックスを設置いたしておりますが、このボックスを設置する際マンホールからの接続管を切断除去したため、若干の間、町道の路面に水が流れ出てまいりました。

この工事終了後もマンホールの復元作業を行っていないかつたので早速電々に連絡し復元作業を実施させ、昨日で全部終了いたしました。今後このようなことのないよう厳重に注意いたしております。

また、林協のスプリンクラーが原因でないかとのことで調査いたしました。基礎の地盤と上に敷いたバラスの間を流れていることが判明し、林協にこの旨申し入れこれを暗渠等の方法で、スプリン

クラーの水源の溜池に貫流させる方法を指導し、林協もすぐ処置するとのご解答をいただいております。

今後、路面に水が流れることは解消されると思いますが、私共が現地の自治会、住民から連絡を受けましたのがお盆過ぎで、早速現地調査を実施し簡易水道の水道管を点検いたし、原因究明に努めてまいりましたので、二カ月間放置していた状況ではございませんのでご了承いただきたいと思います。



(林協若佐工場)

一般行政

人事院勧告の

実施の考えは

○石村議員

先般、国家公務員の人事院勧告が出されましたが、昨年は、公務員労働者の給与が抑えこみがなされ、今年の人事院勧告の実施によせる公務員労働者等の期待は大変大きいものがあると考えますが、町長は、この勧告をどのように受け止め、また実際にどのように実行しようと考えているのかお伺いします。

○町長

二年間据置きは、人事院制度を設置された経緯から仲々無理であるかと考えております。

また、給与関係会議が度々開催され、本年も凍結とか人事院勧告通りでなく何割か削減して実施をしたらいのでないかとの意見が出され、また労働省を中心にして六・四七割の完全実施をすべきではないかと盛んに政府内で検討がなされており、今臨時国会の一つの焦点になって来るのではないだろうかと考えております。

また、町としては、国に準じて行うことにより財源措置もなされてまいりますから、町単独で人事院勧告を実施することは、現在は考えておりません。

このことは、職員だけの問題ではなく大きく景気浮揚対策にもなりますので、なるべく国家公務員地方公務員が足並みを揃えるよう政府の明確な態度を道町村会等で強く中央に要請をいたしており、結果を待つて対応してまいりたいと考えております。

○石村議員

国が実行しなかった昨年度、単独で実施している町村もあると聞いておりますが、やはり町村会、労働組合も要求することは必要でしょうけれども、首長は単独で実行して国に要請していく姿勢も大事でないかと考えますが、道内で単独で実施している市町村についてお伺いします。

○町長

道内の事情は、まだよく調査をいたしておりません。

しかし、たまたま新聞で報道がされている市町村、たとえば東京都都内の市あたりは、交付税不交付団体で全財政を交付税に頼らないで賄える団体であろうと考えており、交付税の交付を受けなければ

ならない団体は、仲々財政的にも出来ないのではないだろうか。

単に自治省の規制が厳しいとか恐れているとかでなしに、財政上や

工鉱業開発

促進条例について

○石村議員

この条例は、三十九年に制定され当時は国や道や町の助成をした事業はありませんでした。最近森林組合、林協等に対して適用がなされて来ており、特に町が助成して来た事業について、どういう取扱いをして来たのか。

また、最近、補助率の大変高い助成をしておりますが、どういう取扱いをしようとしているのかお伺いします。

○助役

この条例は、補助金のあるなしにかかわらず、事業を行う上で必要な土地家屋及び償却資産を取得するのに要した資金の合計額が、新設、増設、再開始を問わず一千二百万円を超える場合について北海道知事の指定を受けることになっております。

そして、指定を受けたものについては固定資産税の減免を行ない

減免を行ったものについて七五％三カ年に限り普通交付税で財源措置を行うようになっていく訳でございます。

○石村議員

八割近い国、町村の補助したものに更に固定資産税を三年あるいは五年免除することは、不均一課税の最たるものであり、これは条例で明確にして自己で投資したものは全然ない訳ですから、少なくとも町村が助成したものは課税することが正しい取扱いであると考えますが再度お伺いします。

○助役

この条例は、低開発地域工業開発促進法に基づいて設置をされており、この法の狙いは、施設をつくることにより雇用の増大を図り地域間の経済格差を縮小させる。更に、今日一番大きな問題は、やはり地場産業の育成を図って付加価値を高めることで町内の経済の活性化を見出し出ていくこととなります。

この場合の施設としては、全く民間の資本で行った場合と、国、道、町が補助した場合の二つがあり、民間資本で建てた場合は一、二〇〇万円以上の施設で指定を受けると固定資産税の減免を受け、交付税の財源補填がある。

また、一方、殆ど国、道、市町村の補助金で建てた施設の場合ですが、このような場合でも一、二〇〇万円以上の施設は、固定資産税の減免を行うことはおかしいのではないかと支庁等の会議で担当者として質問したことがあります。現行の法もしくは条例上から見て問題はないとされております。何故ならば、固定資産税は国の補助金があるうとなかろうと評価額、又は償却残存価額で課税され、どういう財源であろうと関係はありません。

従って、減免額の七五％は補助金のあるなしにかかわらず交付税の対象になる規定がございますので、今のところ、これを区分して考える必要はなく、現行条例上、若干の矛盾があるにしても現行法上、合法的な手段であろうと考えております。

○石村議員

これは、二五％は町村が背負っており、重複して補填している形で大きな矛盾であり、町民の感情等理屈からいっても合わないのもう一回研究する必要があると思っております。

○助役

この条例の規定を受けて減免していく場合、七五％は普通交付税

の基準財政収入額の中で財源補填がある以上、現行条例上、検討する余地はなく、適用することが望ましいと判断いたしております。

議会のうごきを あなたの目と耳で!!

みんなそろって明るいお正月を

「歳末たすけあい運動」に
ご協力を!!

～ 12月1日～12月25日 ～

まちの話題

第14回 佐呂間町老人研修会
第8回 佐呂間町高令者スポーツ大会

十月二十二日、町総合体育館で老人研修会と高令者スポーツ大会が、町内十七老人クラブから約三七〇名が参加し行なわれました。午前中の研修会では内藤義明氏より「老後の生きがいについて」と題して講演、午後からはスポーツ大会が行なわれました。



レー、目玉焼りレーなどが行なわれ、楽しい競技を通して親睦を深めたり、日頃の運動不足を解消したりと、深まり行く秋の日のたのしい一日を過ごしました。

尚、成績は次のとおりです。
一位 武士・富丘・朝日
二位 富武士・若里・北
三位 佐呂間・東

家族皆んなで防ごう交通事故

町交通安全緊急対策会議

町内での交通事故は、昨年に比べて異常に増加しており、住民皆んなの交通安全への理解と認識による事故の抑止を期するため、十月二十七日、町内関係機関、各事業所、自治会、婦人、青年団体等の代表者の方の出席をいただき、佐呂間町交通安全緊急対策会議を開催致しました。

一、地域活動の強化
自治会交通安全部等の新設による意識づくりと実践活動
一、婦人・青年団体との連携強化
講習会及び啓発活動
一、母親の指導啓発活動への参加
PTA等との連携
最後に佐呂間町婦人団体連絡協議会々長、船木馨さんによりまして、「私達の町から悲惨な交通事故を起こさない、遭わないよう地域、職域、家族ぐるみで総力を結集し、平和な町づくりをめざそう」との会議決議がなされ会議を終了しました。

秋の防犯運動

パレード

十月十一日から二十日までの全国防犯運動の一環として、十月十七日防犯運動パレードが行なわれました。

当日は、にわか雨の降る肌寒い天候にもかかわらず、主催の防犯協会佐呂間分会のみなさんをはじめ、遠軽警察署、町内各学校の生徒、先生、PTA、諸団体など大勢のみなさんが参加し、大通りをパレードし、「犯罪のない明るい町づくりを！」と呼びかけました。

☆防犯スローガン

家族みんなの合言葉

どの子にも注げ

愛の目きびし目



第二回 サロマ湖駅伝競走大会

十月十日の体育の日、佐呂間町体育協会主催による第二回佐呂間湖駅伝競走が行なわれました。

この日は晴天に恵まれ、町外からのオープン参加、二チームを含め、十六チーム、一百六十名が参加し健脚を競い合いました。

コースは、役場前をスタートし若里、浜佐呂間を経由し佐呂間までの四十三、五キロ（七区間）を完走し、優勝チームは昨年の優勝タイムを七分以上も上廻る好記録でした。

各チームの成績、区間最高記録は別表のとおりです。

順位	チーム名	時間
1位	佐呂間高校セカンドイヤーズ	2.56.31
2位	知来青年団A	3.04.54
3位	役場ゆっくり走ろう会	3.05.45
4位	浜幌走友会	3.09.47
5位	知来青年団B	3.13.51
オープン	湧別町役場	2.55.36
参加	留辺蘂町役場はしるーべ	3.05.09



ラ ッ プ 賞	
1区間	渡部 義則 (佐高セカンドイヤーズ)
2区間	垂水 誠 (栄チーム)
3区間	湯浅 茂夫 (ゆっくり走ろう会)
4区間	杉原 邦信 (走っていい友)
5区間	斉藤 孝行 (佐高セカンドイヤーズ)
6区間	須佐 仁 (知来青年団A)
7区間	小林 正人 (浜幌走友会)

第8回 金町バドミントン大会

十月三十日、町総合体育館において、第八回金町バドミントン大会が開催されました。

バドミントン愛好者およそ三千名が参加し熱戦がくり広げられました。

結果は次のとおりです。

●男子シングルス

- 一位 北村 陽一
- 二位 斉藤 裕美
- 三位 峰田 進一

●女子シングルス

- 一位 信山 明美
- 二位 今井 直美
- 三位 加藤 厚子

●男子ダブルス

- 一位 瀬戸 力・斉藤 裕美
- 二位 峰田 進一・北村 陽一
- 三位 田村 仁・谷口 義春

●女子ダブルス

- 一位 矢野 洋子・信山 明美
- 二位 今井 直美・杉森美枝子
- 三位 宇佐美照子・東海林千代子

●混合ダブルス

- 一位 谷口 勝則・信山 明美
- 二位 北村 陽一・矢野 洋子
- 三位 峰田 進一・長屋 克優



国保ひとくちメモ No 3

国保の給付 (Ⅱ)

●高額療養費

病氣、ケガでお医者さんにかかって、医療費として、一人一ヶ月一つの病院・診療所について、五万一千円（町民税非課税世帯は三万九千円）を超えて支払った場合は、その超えた分は全額国保が負担して、あとから払いもどします。

※次のことに注意してください。

- (イ) 一ヶ月とは、月の一日から月末までのことです。月をまたがって入院した場合は初めの月と翌月の二つに別け、合算しません。
- (ロ) 一つの病院・診療所でも、入院と通院は別に扱い合算しません。
- (ハ) 総合病院の各診療科はそれぞれ別の病院・診療所として扱います。
- (ニ) 差額ベッドや保険のきかない治療は認められません。

たばこは

町内で買いましょう

守ってますか喫煙マナー

～日本専売公社～



☆ 昭和58年度 ☆

緑化思想普及ポスター・標語

入選者発表

☆☆

先に募集致しておりました緑化思想普及に関する、ポスター・標語の審査が行なわれ、入選者が次

のとおり決定致しました。

小中学生のみなさん多数の御応募ありがとうございました。

ポスターの部

◎優秀賞



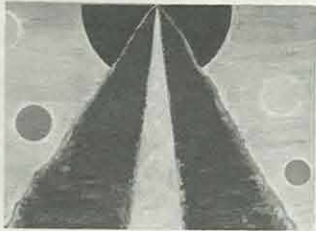
若佐中 一年 伊藤 久雄



幌岩小 一年 山本 希



幌岩小 三年 亀井 千晶



若佐中 三年 青野 英一郎



若佐中 二年 千葉 弘恵



若佐中 一年 山本 洋史

標語の部

◎優秀賞

●自然は命 緑の山を大切に

知来小五年 今 政実

●みんなで守ろう 緑の大地

浜佐呂間小五年 横山 由佳

●木を植えよう

緑は国土の安全マーク

若佐中二年 石塚 宏樹

●育てよう

緑は平和のシンボルだ

若佐中三年 二神 勉

●木を植えて

緑豊かな町づくり

若佐中二年 蒔田 利恵

佐呂間混声合唱団
定期演奏会のお知らせ

皆さんこんにちは。

三年前に産ぶ声を上げた佐呂間混声合唱団です。職業も年令も違う仲間二十数名が、毎週練習を重ねてきましたが、この度、次のとおり定期演奏会を行います。

期日 十一月二十二日(火)

時間 開演午後七時

場所 町民センター集会場

皆さんの知っている歌もたくさんもりこんでいます。是非聞きにきて下さい。又私達は広く団員を募集しています。いっしょに歌を楽しみませんか。

連絡先 中島智恵子

☎二一三七四

国鉄乗車券は

佐呂間駅で買いましょう!

(湧網線の利用度を高めるため御協力を)

やまなみ



ナナカマド

「やまなみ」今月号では冬囲いについてお知らせします。

●庭木の冬囲い

春から私達の心に潤いを与え、目を楽しませてくれた鉢物、庭木類も来年の花芽の準備が終ったものまたは、紅葉し落葉したものなど、この季節になったら冬を無事に越す準備をしなくてはなりません。

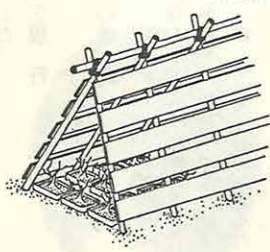
来年また花を楽しむため、心や目を楽しませてもらうためには、愛情をこめて「冬囲い」を行ないたいものです。

「冬囲い」とは、雪の重さによって枝が折れたり、真冬の寒さや冬期間の寒風の被害から花木を守るために、人為的に囲いをつくる作業をいいます。

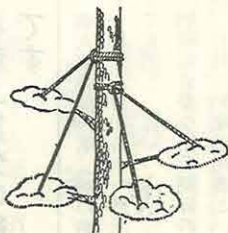
●枝折れを防ぐ方法

支柱の先端を縄で結び、その縄で枝を結んで吊り上げる「雪吊り」

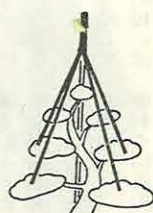
支柱を使わず幹に直接縄を結んで吊り上げる「幹吊り」、竹や丸太で合掌を組み雪圧を防ぐ「雪柵」、枝を寄せて縄でぐるぐる巻く「枝寄せ」などがあります。



(雪柵)



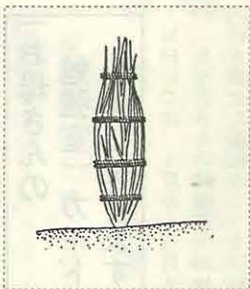
(幹吊り)



(雪吊り)



(ム口の中に入れる)



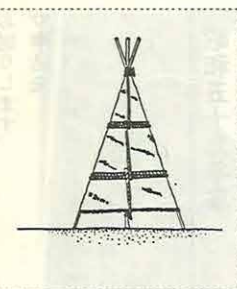
(枝寄せ)

●寒さから守る方法

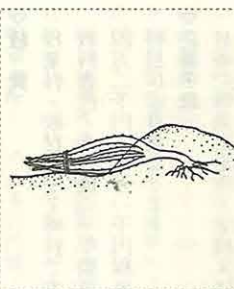
七〇cmから一〇〇cm位のム口を掘り、その上を丸太などで覆い、この中に鉢物等を入れて置く方法（この場合、上を密閉すると、ムレルので注意が必要です。）

小さい庭木類は土中に寝かせて浅く埋め、根に土をかぶせる方法。さらに庭木を掘り取ってその場所に寝かせる方法もありますが、その際、根株は土をつけ、できるだけ萌さないようにします。

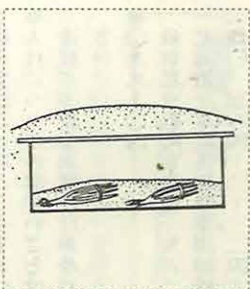
市販されている石灰硫黄合剤を幹に塗る方法、蒸散抑制剤を幹にかける方法、排水溝を掘り水はけを良くする方法、リン酸やカリ肥料を早くにやることも寒さに対する効果があります。



(ムシロで囲み寒風を防ぐ)



(その場所にねかせる)



(土の中にねかせる)

●冬期間の寒風から守る方法

枝を外側から縄がけし、支柱を組み、外周をムシロで囲う方法。風上方向に板、ムシロ、寒冷紗を張る方法などがあります。いずれの場合も一種類の被害から守るのではなく、平均して数種類の被害が複合して発生しやすいので、複数の被害から守れるような方法で「冬囲い」をしたいものです。

“サロマ湖を 皆んなで守ろう”

赤潮などの発生要因

リンを含む家庭用合成洗剤の
使用を自粛しましょう

又、庭木や鉢物の特質をよく見きわめて、最善の方法で行なって下さい。

せっかく真心をこめて冬囲いを行なった庭木類が春になったら、エゾヤチネズミに被害されていることがたまたまありますので駆除用薬剤を冬囲いと一緒まいいておくと安心です。

冬囲いを行なった場合は春になったらムレないうちに取りはずして下さい。

この場合一度に完全に取りはずさず外気に少しづつならしてから取りはずす様にすると安心です。

お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

運転免許証 更新時講習会

▽日時 十二月五日(月)
午後六時から

▽場所 町民センター集會室

※講習は有効期限(誕生日)の一
年前から受講できます。

更新手続きは、有効期限一ヶ月
前からです。

尚、受講される方は、免許証、
筆記用具をご持参下さい。

(安全協会佐呂間支部)

料理飲食等消費税の 基礎控除額改正の お知らせ

地方税法の改正により、ホテル
・旅館等に宿泊したときの基礎控
除額が、一人一泊につき、次のと
おり定められ、昭和五十九年一月
一日から実施されることになりま

した。

◇現行 一千元

(十二月三十一日宿泊分まで)

◇改正 二千五百円

(一月一日宿泊分から)

詳しいことは、網走支庁北見税務
事務所に、お問い合わせ下さい。

(☎〇一五八七)二一八六八二)

十一月は個人事業 税第二期分の納期 です

個人事業税の第二期の納期は、
十一月十五日から十一月三十日ま
です。

納税に必要な第二期分の納付書
は、八月に納税通知書と一緒に送
つてありますので、お確かめの上
最寄りの銀行・郵便局などで納期
内に納税しましょう。

なお、納付書を紛失された方や
止むを得ない事情で納期内に納税
することができない方は、お早め
に連絡してください。

納税には、便利な口座振替を利
用しましょう。

道税も、電気・水道料金などと
同じように、口座振替によって納
税することができます。

※詳しくは、北見税務事務所にお
問い合わせください。(電話代二五
一八六八二)

(網走支庁)

年末融資の ご案内

商品仕入、ボーナス支払い、買
掛金、手形決済などの年末資金を
ご必要とされる方は、お早目に
相談下さい。

▽融資額

二、一〇〇万円以内

▽融資期間

運転資金 五年以内

設備資金 七年以内

▽利率

年 八・二パーセント

▽保証人

原則として一名以上

この他、業種や用途により、三
、〇〇〇万円までご利用いただけ
る制度もありますので、お気軽に
ご相談下さい。

※お問合せは、地元の商工会、当
金融公庫窓口へどうぞ

国民金融公庫北見支店

☎〇九〇

北見市幸町一丁目二番二二号

☎〇一五七二四四二一五

お母さんの 勉強室」ガイド 差し上げます

NHKでは、十月から三月まで
の「おかあさんの勉強室」の放送
内容載せた番組ガイドを無料で

お送りします。

▽申込先

☎〇九〇 北見市北斗町二丁目

NHK北見放送局

昭和五十九年度

職業訓練生募集

▽訓練期間

昭和五十九年四月月上旬から

昭和六十年三月下旬迄の一年間

▽科目及び定員

測量科 三十名

建築科 四十名

塗装科 三十名

▽寄宿舎

通校できない方のために寄宿舎
もあります。

▽経費

授業料・教材費……無料です。
教科書代・その他(一年間に)
四万二千円〜七万一千円程度(

科目により異なります)

▽応募手続

最寄の職業安定所・学校又は役
場民生課にお問い合わせ下さい。

※入校についての詳しいことは、
遠軽高等職業訓練校にお尋ね下
さい。

☎〇九一〇四

紋別郡遠軽町字学田一九六

北海道立遠軽高等職業訓練校

(☎〇一五八四二二二三四六)

水町吟社

十一月例題「文化の日」「冬支度

・先よみて雅貝をえらぶ文化の日

・文化の日求めいし書を求めたり

・雅貝殻過剰に捨てたる文化の日

・盆栽の囲い終りたり文化の日

・生きるため帆立はぐくむ冬支度

・養殖の船岸に着け 冬化度

・冬支度縄であみ干す漬け大根

・牧牛も車で帰る冬化度

十二月例題「枯野」「冬の朝」

一月例題(門松)「七草」

編集室

十月号八ページ条例と九ペー
ジ予算の欄中に誤りがありまし
たので、深くお詫び申し上げます
とともに訂正させていただきます。

・助成措置対象の指定に係る投
下固定資産額

正 イ・ロ共に一千二百万円以
上が一千万五百万円以上に改め
られました。

誤 イ・ロ共に百二十万円以上
が百五十万円以上に改められ
ました。

正 ニジマス養殖施設費償

一千二〇〇万円

誤 ニジマス養殖施設費償

一億二〇〇万円

ぼくとわたしの作品

今月は、若里小学校のおともだちの作品を紹介します。



どつしりと落着いて、力強い立派な字が書けました。



配置もよく、すみずみまで行き届いた良い字が書けました。



「うちのトラクター」
サイロの切り込みです。
力強いトラクターの音が聞こえます。



「牧場」
少し童話風になりましたが、広い放牧地で、のんびり草をはんでいます。

交 差 点

▶ 昭和58年度交通事故発生状況

		(10月末現在)
発生件数	24	(9)
死者	1	(3)
負傷者	37	(13)

()内57年同期

▶ 交通事故死ゼロ300日目標

達成日 昭和59年7月16日
10月末現在 41日です。

▶ 昭和57年度交通安全標語入選作

つくろうよ事故ゼロの町佐呂間町
(知来小 大山 純司)
ちょっと待てまわり道でも横断歩道
(富武士小 小林 千雪)
暗い道反射テープが身を救う
(佐呂間中 遠藤 修)

ベビーフェイス



川西 滝 英二さん

長女 さやかちゃん
昭和五十七年七月二十九日生

始めまして、二女のさやかです。
誕生日を過ぎても歩けず家の人も心配してたけど、やっと歩けるようになりました。
もうハイハイなんてしていられます。
歩くって楽しいね。
早く外に出てお兄ちゃんお姉ちゃんと遊びたいなあ。
元気に育ってくればいいとパパもママも言っています。



冬の交通安全運動

(12月1日～12月10日)

- スリップ等の交通事故防止
- 飲酒運転の絶滅
- 安全運転の励行

～ 佐呂間町交通安全対策本部・遠軽警察署 ～

昭和五十九年度 交通遺児奨学生募集

▽対象者

交通事故によって保護者を失なった遺児又は、重度後遺障害者の子弟であつて、普通奨学生は道内の公・私立高等学校及び国立高等専門学校に在学している者。

入学奨学生は前記の学校に入学する者。

▽奨学金

普通奨学生 月額 一万円

入学奨学生・入学時に

私立高等学校 一五万円

公立高等学校及び国立高等専門学校 一〇万円

▽募集人員

普通奨学生 六十名

入学奨学生 三十名

▽返還

最終学校卒業一年後十年間の均等年賦無利子

▽採用方法

書類審査のみ

▽申し込み締切

入学奨学金 四月末日まで

普通奨学金 いつでも出願できます。

▽申し込み・問い合わせ先

☎〇六〇

札幌市中央区北一条西五丁目（日赤会館内）

社団法人北海道交通安全推進委員会

（☎〇一一二二一六六六六・六六六七）

ご
寄
付
ありがとうございました

▽香典返しを廃して

●社会福祉協議会へ

（亡母シワさん）

西 富 内海 彦治さん

（亡妻愛子さん）

中 園 岡田 友二さん

（亡父治作さん）

西 富 左高 政俊さん

（亡父忠治郎さん）

永代町 水野 蔵二さん

（亡妻みつさん）

若 里 吉江 石松さん

●朝日自治会へ

（亡父茂雄さん）

朝 日 青木 峰雄さん

●共立老人クラブへ

（亡父政一さん）

大 成 吉本 勉さん

●全快祝を廃して

●社会福祉協議会へ

仁 倉 脇本 太作さん

富 丘 藤田 徳さん

●仁倉老人クラブへ

仁 倉 脇本 太作さん

●富武老人クラブへ

富 武 井根口さとさん

●富武小学校へ

富 武 富武士保育園の会へ

●富武士老人クラブへ

富 武 船木 剛さん

●富武士カラオケ大会お花の一部を

●特別養護老人ホームへ

富 武 佐々木 賢さん

船 木 長作さん

木 船 峯雄さん

渡 辺 昇太さん

林 隆次さん

杉 森 健治さん

杉 森 博さん

小 坂 一夫さん

八 島 寛さん

三 浦 慶一さん

名 雪 正明さん

広 井 孝行さん

田 村 吉雄さん

豊 田 商店

ピラオ口荘

永代町

▽その他

●仁倉小学校へ

仁倉自治会 一輪車 十台

●社会福祉協議会へ

佐呂間町商工会婦人部

宗教法人 普明会教団高岡支部

●特別養護老人ホームへ

西 富 内海 彦治さん

永代町 水野 蔵二さん

佐呂間町農業技術センター

美幌町民生委員第三部会

端 野 町 寿 大 学

中湧別電報電話局々々 板東忠直

〈慰問〉

宮前町 鮭の八洲

遠 軽 ナツメロ会

役場人事

（十月五日付）

依頼退職

（総務課付）

主事 相沢 武

私たちのまち

（前月比）

人 口 8,587(+7)

男 4,169(+2)

女 4,418(+5)

世帯数 2,605(+6)

10月30日現在